

令和元年度 第5回 浦安市教育ビジョン策定検討委員会 議事録

1 開催日時 令和2年1月30日(木) 午後2時～3時30分

2 開催場所 市役所4階 S4会議室

3 出席者

(委員) 西脇委員長、天笠副委員長、瀬川委員、室井委員、伊藤委員、影山委員、市村委員、鈴木委員、船橋委員、島田委員、岡部委員、八田委員、白石委員、醍醐委員、宇田川委員、

(15名出席)

(欠席委員) 小檜山委員、大友委員

(事務局等) 教育政策課：田中

(株名豊：糸魚川(コンサルタント業務))

4 議題

1. 開会

2. 令和元年度第4回浦安市教育ビジョン策定検討委員会議事録の確認について

3. 議事

(1) パブリックコメントの結果について

(2) 浦安市教育振興基本計画(浦安市教育ビジョン)素案について

(3) 浦安市学校教育推進計画(素案)と参考指標(案)について

4. 諸連絡

5. 閉会

5 議事の概要

1. 開会

事務局：本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

(資料確認)

(情報公開について案内、議事録について説明)

(傍聴者無し)

ここからの会の進行を委員長にお願いいたします。

委員長：ただ今から第5回浦安市教育ビジョン策定検討委員会を始めます。

2. 令和元年度第4回浦安市教育ビジョン策定検討委員会議事録の確認について

事務局：(資料1に基づき説明)

委員長：議事録についてご質問やご指摘の点がございましたらお願いします。

特にないようですので、配布資料をもちまして、令和元年度第4回浦安市教育ビジョン策定検討委員会議事録が承認されました。

3. 議 事

(1) パブリックコメントの結果について

事務局 : (資料2に基づき説明)

委員長 : ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等があればお願いします。

副委員長 : あまり意見が寄せられないのではないかとすることは、ある程度予想されたことであつたと思うのですが、こういうことについて意見が寄せられるということは、この時代あまりありません。これは浦安市の特異な現象ではないのですが、こういうことについて相応の意見が寄せられるということが基本的には大切だと思います。行政の立場の皆さんは、このような状況についてどう捉えているのかお伺いします。

事務局 : 幅広くいろいろなご意見をいただきたいという思いは確かにあります。今回パブリックコメントがいろいろ重なつたということもあり、広報誌での意見募集の記事の出し方や表示の仕方というのも、もしかしたら課題なのかと捉えています。

副委員長 : 私どもは相応の知恵を集めてこういう段取りで進めているわけですから、施策の推進においては、基本的に尊重していただきたいというのが私どもの立場だと思います。今後これを具体化し、運用していく際にはその点を大切にしていきたいと思います。

委員 : 今回パブリックコメント自体はゼロという結果でしたが、本市は市民意識調査や無作為抽出の市民調査をいろいろ実施しています。その回答率は大体4割強となっておりますが、他の市町村ですと大体2割ということを知っています。その違いは、書くものを配布するかどうかの違いというところもあるのではないかと考えています。今後、調査の仕方の工夫等をしていくことによって市民の方の意見を吸い上げるということにつながるよう研究していければと思っています。

委員長 : それではこの件について、ほかになければ(2)にいきたいと思います。

(2) 浦安市教育振興基本計画(浦安市教育ビジョン)素案について

事務局 : (資料3に基づき説明)

委員長 : それではただいまのご説明についてご質問、ご意見等があればお願いします。

委員 : 市の報告書というのは、大体メインの内容に行き着く前に読むのをあきらめてしまうということが多々あります。例えばこの報告書は3章と4章がメインになると思うのですが、1章、2章が非常に長い形になっていて、普通に第1章から読み始めていくと、3章に行き着く前に飽きてしまうということがあります。

そこで、この第1章の前に、要旨とかエグゼクティブサマリーのようなもの、これは、ページ1枚でこの計画がどういう構成になっているか、メインの主題は何なのかということがわかるもので、これが1枚あると読む方が非常に助かるのです。そうすると読む前にどういう形で読んでいけばよいかということがある程度予想できます。こういう委員会で初めから全部議論している我々はよいのですが、初めてこの計画を見ようという方にはその辺りが優しくないかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

委員長 : 前回の会議では3ページ、40ページのところに意見が出ていたと思いますが、その点についてはどうですか。よろしいでしょうか。

それではほかにご質問がないということであれば(3)に移ります。

(3) 浦安市学校教育推進計画(素案)と参考指標(案)について

事務局 : (資料4に基づき、浦安市学校教育推進計画(素案)について説明)

委員長 : 40ページに34番「ふるさとuraやす立志塾の開催」、35番「少年少女洋上研修事業」、36番「青少年リーダー育成研修事業」とあります。35番の場合は対象に小学生も含まれて、36番は青少年ということですから中学生までではなく高等学校段階までということで、それぞれ発達段階の違いはあるのですが、34番、35番、36番が、全体としてリーダー育成に関わる内容になっています。対象が違えば当然重点の置き方も変わってきますので、それぞれのリーダー育成の考え方について指導課、青少年課等で十分連携を図っていただけたらと思います。

49ページの62番「三番瀬を活用した環境学習の推進」、63番「三番瀬環境観察館を活用した環境学習の推進」も、基本的には三番瀬及び三番瀬環境観察館というところが主たる内容になっています。63番の場合は学習指導要領ということで学校教育を前面に立てたもの、62番は学校教育だけでなく広く関わってくるものという違いはあるのですが、同じ三番瀬環境観察館の活用ということで、どういう形で連携を図っていくかというようなことも、実施に当たっては十分配慮していただけたらと思います。

ほかに、お気付きの点がありましたらお願いいたします。

副委員長 : 28番「外国語教育推進事業」ですが、小学校1・2年生から外国語活動を取り入れるという、これは浦安市の独自性ですね。この4月から小学校3・4年生で始まるというのが全国的な流れですが、それに対して浦安市の場合は一歩も二歩も先駆けようということですね。そのことを良しとした上で、ではそれを支えていく指導体制はどうかという、そちらの方こそ見届けなければいけないところではないかと思います。小学校1年生からの充実を図ることが浦安市の一つの独自性ということだと思いますが、については指導体制がどういうふうにならざるを得ないかというところがこの文言だけでは見えてこないのです。例えば英語の担当者は専門性の高い教科担任が担当するのだとか、そういうことを小学校1年生からしっかり打ち出されたらよろしいのではないかと思います。ALTの派遣充実ということですが、ALTは指導者の下で活躍していただくという立場です。助手的な立場のALTの充実とともに、しっかりとした小学校の英語活動における英語の専科の充実というものが浦安の立場を示すものではないでしょうか。国もようやくそういう方向で打ち出したと捉えてよいのではないかと思います。当初は学級担任にお願いするというような形で来ていたのですが、2～3年前から毎年千人ずつ、人を手当てするというようになってきました。小学校の先生方でも英語の指導について非常に負担感を感じられている方がいらっしゃるということを丁寧に捉えていただいて指導体制を充実させれば、そのこと自体が千葉県内へ

の大きな影響力につながっていくのではないかと思います。

委員長 : 学校の指導の現場の方から、何かありますか。

委員 : 私の勤務する小学校には外国語専科が配置されているので、非常に活発な外国語の指導が行われています。ALTの配置だけではなく、専科の教員を中心に学級担任も学んでいくという体制になっておりますので、やはり専科の教員の配置とか指導者の配置・育成というのが喫緊の課題なのかということは実感しています。

委員 : 浦安市では、小・中学校の交流も盛んに行われているところで、例えば中学校の英語の教員が小学校の外国語専科で入るということを進めてきていきます。しかし、現実問題として英語の免許を持った指導者が不足しています。例えば配置してもよいということであっても、実際英語の免許を持った人がいないという現実もあるのです。全体的に教員を目指す人が少なくなっている中で、なかなか配置できないということもあるのではないのでしょうか。

副委員長 : 中学校の英語の先生の力もお借りし、小学校と中学校のすみ分けをあまりせず、小学校の、少なくとも高学年くらいはカバーしていただくことが可能な人の増やし方や整理の仕方ということを考えたらどうでしょうか。現実には、ある県ではそういう動きがあります。千葉県の場合ですと浦安から変えていただくということは大いに期待したいところです。

委員長 : 新しい企画に対して取り組むことは難しいところですが、ぜひ県内のモデルになるように浦安市に頑張ってもらいたいですね。

私の方から一つ質問させていただきます。第5章「計画の推進」というのは、現行の計画には載っていません。今回載せていただいたということは、具体的な計画をどのような形で推進していくのかということを示したという点で、評価したいと思っています。

ただ、実際にこの計画を推進するに当たっては、学校が一番の主体者になっていかなければならないと思う訳で、そういう意味で、学校にこの計画をどのように周知していくのか教えていただきたいと思います。

事務局 : 3月中には完成品を作り、その後各学校へ配布させていただく予定です。また周知・理解というのも大切なことなので、例えば校長会議などで周知を図っていると考えています。

副委員長 : 校長室の周辺に、県の施策、方針が1枚紙になって貼ってあるというのが、県内の多くの学校の風景なのですが、その隣に浦安市の方針を貼るとか、パンフレット化するなどしてはどうでしょうか。関心は、このことをどのように伝えていただけるのかということです。通常この種の冊子を学校に送っても、あまりご覧にならないのではないのでしょうか。その辺りをいろいろと知恵を絞っていただかないと、せっかくこれだけのものをまとめても、ここで留まってしまうのはもったいない話だと思います。

委員 : 現行の教育ビジョンの「目指す子ども像」については、この部分をポスターにして、各学校に配布させていただいています。まずは、計画の入り口として、大事な部分を1枚で見られて目につくものに作り、そこからこの冊子の内容に入って

もらうことで周知につなげたいと思っておりますので、ポスターの製作も併せてやっていきたいと思えます。

事務局 : (資料5に基づき、参考指標(案)について説明)

委員長 : それでは参考指標について何かありますか。

委員 : この数値にとらわれ過ぎないようにしてほしいということと、ここに書いていないからやらないということのないようにしてほしいと思えます。例えば、48番「東京ベイ浦安シティマラソン」では参加率が指標になっていますが、「90%」がよいのかどうかもわからないし、その日の天候によっても違ってくると思えます。

また、1番「少人数教育推進事業」ですが、数学に加えて英語などでもこういうように進めていくとかはどうでしょう。そういった意味でここに書かれていることだけにこだわりすぎないようにしていただくとともに、これだけにとらわれないようにしていただければと思えます。

副委員長 : 2ページの5番「ICT環境の整備及び効果的な活用」ですが、もうご承知だと思いますが、昨今のニュースなどで「タブレットを一人1台」ということが報道され、むしろ今度はそれを使いこなす先生の方がテーマになりつつあります。この指標自体もう動かさないといけないのではないかということ、今後、恐らくほかのことについてもいろいろな変化が起こりうる可能性があるということ、前提にした上で、このプランをこういう形でおいてあるということは、必要性があるのではないかなと思えます。

また、この会議が今日で最終5回目ということで、私どもの果たせる役割はとりあえず一区切りです。次の段階としては、これをどういうふうに皆さんに理解していただくか、共有していただくかというところだと思います。委員の私どもがまとめさせていただいたものを、皆さんにオーソライズしていただいて、施策の具体化に努めていただきたいと思います。

私は、基本目標に「しなやかに生きる」という文言が位置付けられたということ、大変評価しています。私ども一人一人が「しなやかに生きる力」をどのように身に付けていくのか、大人も子どもたちも含めて共有すべき課題ではないかと思えますので、それが浦安市の目標として、きちんと位置付けられたことに意義があると思えます。

委員 : 私の方から、少し言い訳めいた話をします。

今回、市の新しい基本構想、基本計画が策定され、その基本計画の中にも指標を盛り込むということを今回初めて行っています。我々が検討しているこの計画は、市の基本計画の下に位置付く教育部門の計画ですので、こちらも何とかきちんと指標を作るというのが我々当初の目標でした。

しかし、実際着手してみると大変難しい作業となりました。今、副委員長が5番のICT環境の整備のお話をされましたが、環境を整備するのはお金さえあればなんとかなります。しかも国が「一人1台」ということを打ち出しました。しかし、それは浦安市のような不交付団体には少し不利になるのです。他の市町村

は普通交付税で3人に1台まで整備でき、その後は一人1台に向けて補助金でやるという動きなのですが、浦安市はそういうことができないという状況にあります。

ICT環境を整備するとはどういうことかという、ICTの活用能力を子どもたちに持ってもらう、そのためには、教える立場の人をどうするかなど、この指標に書くことがたくさんありすぎて、それを今、全部挙げることはとても困難です。それで今回、「まずは思いつくもの」、「まずはここからやってみよう」というものを挙げさせていただきました。

我々はここで止めるつもりはありませんので、この下にその時代時代に合った指標を作って、それができたらまた次の指標を考えてと、そういうやり方を定着させていく第一歩にしたいと考えています。

委員 : 今のことは、私は言い訳とは思いません。逆に、今の世の中では当たり前になっていくことだと思っています。

我々の仕事の業界でも、昔は10年プラン、10年ビジョンだったのですが、今はほとんどそういうことはやっていません。というのは、変化が激しすぎて、「5年先のことを今」といっても「絵に描いた餅」になってしまいます。それよりはやってみて、その結果を評価して、そしてまた次を考える、というようにビジネス、企業も考え方が変わってきています。これは、企業だからという話ではなく、社会全体の考え方として、そういうふうを考えなければならないのだと思います。ですから教育でもそういう考え方は必要だと思います。

それからもう一つ、先程のタブレットが典型的な例なのですが、ものを準備するというのは確かにお金があればできるのですが、そういう環境を維持するということが実は大変です。新しい技術を使って新しいことを企業がやりたいと思っても、今抱えているシステムを維持するだけで全体の予算の7割が使われています。その7割を何とかカットしていかないと、投資するお金が出てこないという事態になっています。ですからお金があればパッと用意してもらえますが、それを維持するためにどんどんそれ以上のお金がかかり、結局本当にやりたいことができない。こういったことが今いろいろな企業の中で起きていることです。やはり本質的な議論というか、ものがあればそれで解決するのではなく、何がそもそもやりたくて、それを継続してやるためにはどういうふうにやればいいかという視点で考えていかななくてはいけないのかなと思います。

世界で最近の流行りの言葉に「SDGs」というのがあるのですが、これからは何かちょっとした目標を達成して終わりということではなく、「継続して続けられる」という視点を教育に関する施策にも取り入れてほしいと思います。

委員 : 先程から社会の変化が激しく不透明な時代にあるというお話の一方で、令和6年度までの指標を示したことに対しては一定の責任が伴うのかなと考えています。

例えば20番「県立特別支援学校分校誘致の推進」で、6年度までに「誘致を行う」と言い切っていますが、4年先のことをこのような形で示すのは、これが独り歩きをしてしまうということも考えておかなければならないと思うの

ですが、どうでしょうか。学校には配るということでよろしいのですか。

事務局 : 市民への配布は計画しておりませんが、学校には配布し、目標数値を参考指標ということで捉えていただいて、我々の方も先程お話をさせていただいたように一つ一つ整理・見直しを行って、より適切なものに近づけていこうと考えています。

委員 : 特別支援教育については保護者の皆さんの関心が非常に高く、学校にこれが配られたときに、これは市民には公開しませんというものとして配るのは、私はどうなのかなと思います。ですから一定の責任を担うという前提で職員に配ることになりますので、「誘致を行う」と言い切ってしまうといいのかということが引っかかっています。

委員 : 文言が少し違うので修正したいと考えていますが、役所の計画というのはあまり詳しく書きたがらないという傾向がある中、これは、これから市の施策として強く打ち出すべきことの一つなので、少し積極的に書こうと思っています。ずっと「誘致する」、「協議する」と言っているばかりではなく、「次の段階に来ている」、「次の段階に行く」ということをきちんと打ち出していく必要があると思います。

委員 : 特別支援学校の誘致については、議会で毎回のように要望意見等が出されている問題で、何年前から「県と調整していきます」というお話をしてきました。県も特別支援学校を増やすという計画を5年計画で立て、今年が3年目です。県の方針は、当初は「小・中・高等部を一つの学校で」ということでしたが、そうするとどうしても浦安市は設置が難しい。それで、当初の方針よりは若干譲歩してきている面もあり、現在、県・浦安市、双方が浦安市での設置を考えています。最初の方向から少し進んだ形でいますので、この辺を少し積極的な形で表現ができればと思います。

委員 : 私だったら「目指します」としますが、「6年度までに行います」でいいのですか。

委員 : 「6年度までに誘致を行います」ではなく、「6年度までには誘致ができるかどうか見通しを立てます」ということです。7年度には誘致できる、8年度には誘致できる、ということを6年度までにはきちんと出しましょう、という考えですので、ここは修正します。

委員長 : 22 ページなどに星印になっているところがありますが、この星印はどういうふうな形になる予定なのですか。空欄にするのでしょうか。

事務局 : ここを含めて、担当課と協議しながら見直し、調整していきます。どうしても指標に示せないというものも出てくる可能性もあるので、その場合はまたこのような表示になるかもしれませんが、基本的には全ての指標を整理していきたいです。

委員長 : 前回の会議でもこの指標のところが随分議論になったのですが、確かに予算を使ってやることですので、それがどのくらいの成果があったのかを示すということは大事なことです。ですが、ただ数量化できるものを指標に取り上げるということはやはり危険です。教育というのは一朝一夕に成果が見られるものばかりではない訳ですので、その辺の指標を無理やり作るというのはどうなのかということの問題視しています。それだけは十分ご配慮願いたいと思います。

そのほか皆さんの方からご意見がないようでしたら、議事は以上で終了という

ことにさせていただきます。

4. 諸連絡

委員長 : 続いては諸連絡を事務局からお願いします。

事務局 : (教育政策課長挨拶)

事務局 : 本日の議事録については、皆様に送付させていただいて確認していただいた後は、議事録としての承認を委員長にお願いしたいのですがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では最後に、教育委員会を代表いたしまして、鈴木忠吉教育長からの挨拶を白石教育総務部長が代読させていただきます。

委員 : (教育長挨拶の代読)

事務局 : 事務局からの諸連絡は以上です。

委員長 : (挨拶)

5. 閉会

委員長 : それでは、以上で第5回浦安市教育ビジョン策定検討委員会を閉会とします。